

## ワンポイント アドバイス!

### 障害福祉サービスとは

障害があってもサービスなどを活用して自分らしく地域生活を営むことができるよう、障害のある方を対象にした障害福祉サービスについてご紹介します。

#### 障害福祉サービス

障害福祉とは、身体、知的発達、精神に障害を持つ方々の自立を支援する社会的サービスです。

##### 対象者

障害者 及び  
定められた難病患者  
※ 利用には支給決定が必要です。

##### 費用

所得に応じた月ごとの  
限度額までの1割負担

##### サービス内容

- **介護給付**  
日常生活の介護支援や行動援護など。
- **訓練等給付**  
自立訓練、就労移行支援、就労継続支援など。
- **地域生活支援事業**  
移動支援、日常生活用具の給付又は貸与など。



##### 介護保険サービスと どう使い分けるの？

介護保険で同じようなサービスが受けられる場合、基本的には介護保険サービスを優先的に利用します。

特に、外出時の行動等を支援する行動援護や、自立訓練・就労支援などは、介護保険にはないサービスです。

詳しくは、市町村窓口やケアマネージャーまでご相談ください。



監修：ケアマネジャー